

# 東日本大震災支援県民会議

日時：平成23年4月14日（木）

14:00～14:30

場所：岡山県庁 3階大会議室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 題

(1) これまでの被災地に対する支援状況について

(2) 今後の被災地等に対する支援策について

(3) 震災が及ぼす本県への影響や課題について

(4) その他

## 4 閉 会

## これまでの本県の主な支援状況

平成23年4月13日  
16時の取りまとめ状況

## 1 岡山県消防防災ヘリ「きび」の派遣（消防保安課）

3月12日 山形空港等を拠点に、宮城県内（石巻市、塩釜市、気仙沼市、桂島、  
） 寒風沢島、女川町、牡鹿半島西側等）において、人命救助4件（15名）、  
3月31日 救急搬送12件（30名）、人員搬送5件（14名）、捜索活動5件及び物資輸  
送5件を実施

【派遣人員】累計28名（第1陣～第5陣）

## 2 緊急消防援助隊の派遣（消防保安課）

3月12日 宮城県に派遣し、宮城県総合運動公園体育館を拠点に、宮城県内（宮  
） 城郡七ヶ浜町、多賀城市、塩釜市等）において、捜索・救助活動、道路  
3月21日 障害物除去活動、コンビナート火災残火処理活動、患者搬送及び物資搬  
送等を実施

【派遣人員】累計303名（第1陣～第3陣）

## 3 県警察の活動（警備課）

地震発生直後から広域緊急援助隊、管区機動隊、機動隊、地域警察部隊、航空隊を福  
島県、宮城県、岩手県に派遣し、交通規制、行方不明者捜索及び治安対策活動等を実施  
中。

	派遣部隊	派遣先	派遣期間	活動内容
1	広緊隊（警備部隊）	福島県	3月11日～16日	原発周辺交通規制活動
2	広緊隊（交通部隊）	福島県	3月11日～18日	
			3月22日～30日	
			3月28日～4月5日	
3	広緊隊（刑事部隊）	宮城県	3月13日～27日	検視、遺族対策活動
4	管区機動隊	岩手県	3月16日～22日	行方不明者捜索活動
		宮城県	3月29日～4月8日	
5	機動隊	岩手県	3月24日～31日	行方不明者捜索活動
6	地域警察部隊	福島県	4月5日～継続	パトカーによる治安対策活動
7	航空隊（わしゅう）	福島県	4月10日～14日	行方不明者捜索活動

【4月10日までの派遣人員】累計261名

## 4 DMAT等の派遣（医療推進課）

3月11日 岡山県赤十字病院1チームを福島県に派遣し、済生会川俣病院で活動  
3月12日 川崎医科大学附属病院、津山中央病院、岡山済生会総合病院、倉敷中央  
病院の4チームを岩手県に派遣し、いわて花巻空港SCUにおいて活動

【派遣人員】累計27名

3月19日 日本赤十字社岡山県支部が、赤十字飛行隊岡山支隊（単発プロペラ機1  
3月24日 機、2名）に要請し、医薬品、衛生用品、防災ヘルメット等をいわて花巻  
空港に搬送

- 5 保健師の派遣（保健福祉課）  
 派遣期間：3月18日（金）から4月30日（土）まで（予定）  
 派遣先：岩手県大船渡保健所管内及び福島県会津坂下町  
 構成：保健師、事務職等  
 【4月11日までの派遣人員】累計38名（第1陣～第7陣）
- 6 心のケアチームの派遣（健康推進課）  
 派遣期間：3月16日（水）から国・被災県の解除指示がある日まで（1週間交代）  
 活動場所：宮城県南三陸町（3月19日（土）に登米市から移動）  
 構成：精神科医師、精神保健福祉士、看護師等  
 状況：4月11日岡山県精神科医療センター3名、希望ヶ丘ホスピタル3名による第5陣を派遣。  
 【4月11日までの派遣人員】累計29名（第1陣～第5陣）
- 7 医療救護班の派遣（医療推進課）  
 派遣期間：3月24日（木）から4月30日（土）まで（予定）  
 ※1班を3泊4日で派遣（順次交代）  
 派遣場所：岩手県遠野市を活動拠点とし、大船渡地区公民館等の避難者の診療を担当  
 編成：災害拠点病院等の医師、看護師、業務調整員による5～6名で編成  
 【4月13日までの派遣人員】累計61名（第1陣～第11陣）
- 8 職員支援隊の派遣（人事課）  
 (1) 福島県への派遣  
 3月28日 事務職を派遣。避難所の運営支援、被災者への本県での受入情報の～（現在）提供を実施。公用車・アイミーブ（6台）の搬送も併せて実施。  
 (2) 宮城県への派遣  
 4月1日 事務職を派遣。災害対策本部において業務支援を実施中。  
 ～（現在）  
 【4月11日までの派遣人員】累計32名（第1陣～第3陣）
- 9 B級ご当地グルメ炊き出し支援隊の派遣について（観光課）  
 4月4日 ご当地グルメ炊き出し支援隊として、ひるぜん焼きそば好いどん会及び美咲町たまごがけ5班を福島県に派遣。（※県事務職員7名と併せて派遣）  
 【派遣人員】累計21名
- 10 環境モニタリングチームの派遣（環境企画課）  
 4月6日 文部科学省からの要請を受け、福島県に派遣  
 構成：第1班 化学職2名、事務職1名（計3名）  
 派遣先：福島県原子力災害現地対策本部  
 期間：当面5月第1週まで交代での派遣  
 活動内容：環境放射線モニタリング等（福島第一原子力発電所から半径30Km圏外）  
 【派遣人員】累計3名

## 11 緊急物資の輸送（危機管理課・国際課・医薬安全課）

これまでの輸送は次のとおり

発送日	発送先	合計使用車両	主な救援物資	備考（物資受入元）
3月13日 ～ 4月4日	宮城県 福島県 岩手県 （3県）	小型トラック1台 大型トラック16台 （自衛隊空輸）	毛布、貯水タンク、おむつ （大人用、子供用）、アルフ ア米、生理用品、飲料水、 マスク、トイレットペーパ ー、一般用医薬品 ほか	県・市町村 （県民、企業、県 薬剤師会等からの 寄付を含む）

## 12 義援金、救援物資等

### (1) 義援金の受付（保健福祉課）

3月14日から当分の間受付

受付時間 平日 8:30～17:15

3月18日 岡山駅周辺で募金活動を実施

3月25日 インターネットバンキングの利用による寄附の受付を開始した。

4月11日 当分の間受付を行うこととした。

義援金の額 約15億2,300万円（4月13日現在）

### (2) 救援物資の受付（県民生活交通課）

3月14日 受付を開始。3月31日正午をもって救援物資の受付を休止。

3月31日までの受付延べ人数 7,062名

### (3) 災害見舞金（保健福祉課）

被災県に対し、次のとおり災害見舞金をお届けした。

岩手県：500万円、宮城県：500万円、福島県：500万円、青森県：50万円、

茨城県：50万円、千葉県：50万円、栃木県：50万円

### (4) 専用ダイヤル（義援金、救援物資及びボランティア） 3月14日から設置

専用番号 086-226-1500

受付時間 開庁日（土、日、祝日を除く。）8:30～17:15

### (5) 救援物資仕分け等ボランティアの募集（県民生活交通課）

・募集期間：3月17日～18日

・活動期間：3月18日～21日（延べ146名参加）

## 13 緊急災害用医薬品の輸送（医薬安全課）

3月24日 岩手県からの要請に基づき被災地に派遣される医療救護班が使用する医療用医薬品1,500人分を輸送した。

3月30日 岡山県薬剤師会、岡山県医薬品登録販売者協会及び岡山県医薬品配置協会より提供される一般用医薬品等を岩手県に輸送した。

## 14 住宅支援について（住宅課）

### (1) 住宅支援相談窓口の開設について

・相談窓口場所 県庁本庁舎6階 都市局会議室

・専用電話番号 086-226-7917

・設置日 平成23年3月29日（火）

・相談受付時間 9:00～17:00（開庁日を除く）

### (2) 県営住宅への一時入居について（住宅課）

・提供戸数・入居期間：（当面）30戸、6ヶ月（更新可能）

・家賃等：家賃全額免除、敷金・連帯保証人不要

・入居状況：3月22日午前中までに19戸の入居を決定した。

（4月13日正午現在2戸6人が入居中）

## 15 生活支援について（保健福祉課）

### (1) 日常生活用品の提供

寝具及び鍋、茶碗等の調理用具等5人分をセットにして支給するとともに、希望により、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等を無償貸与

### (2) 生活一時金

県営住宅等で、当分の間、避難生活を送られる世帯に対して10万円の一時金を支給（単身世帯は5万円）

## 16 児童生徒の就学機会の確保等について（教育委員会・総務学事課）

3月15日に、被災した児童生徒の公立学校への受け入れ等について、弾力的に取り扱うよう県立学校、市町村教育委員会等へ通知した。

3月17日に、次のとおり県立学校、県立特別支援学校等へ通知した。

- ・被災地域の生徒の県立高等学校入学選抜等について弾力的に取り扱うとともに、入学選抜手数料及び入学金を徴収しない。
- ・被災地域の障害のある幼児児童生徒の特別支援学校への受入れについて弾力的に取り扱う。

4月8日に県立高等学校での、教科書代や諸経費等を全額補助することを決定した。また、私立高等学校でも授業料等の保護者負担分を免除する学校が出て来ており、そうした学校に対し、免除相当額の全額を補助することを決定した。

## 17 県内中小企業者のための県制度融資の対応について

東日本大震災による災害により事業活動に影響を受けている県内中小企業者を支援するため、県制度融資のうち「経済変動対策資金(融資枠320億円)」に係る災害条項の適用及び融資利率等の引き下げ、知事特認による融資対象者の拡大を行い、3月30日から取扱いを開始した。

なお、制度の詳細は、問い合わせ先までご確認ください。

### (1) 問い合わせ先

岡山県産業労働部経営支援課金融支援班

電話番号 086-226-7361

(2) 取扱期間 平成23年3月30日～平成24年3月31日

(3) 受付時間 (土、日、祝日を除く。) 8:30～17:15

## 18 中小企業者のための相談窓口の設置について

3月22日から、東日本大震災により影響を受ける県内中小企業者を対象に、経営、金融、下請取引、技術等のあらゆる相談に対応する相談窓口を設置し、4月13日現在で32件の相談があった。

### (1) 相談窓口 2ヶ所

- ・岡山県産業労働部経営支援課経営革新班

電話番号 086-226-7354

- ・(財)岡山県産業振興財団経営支援部内 県中小企業支援センター

電話番号 086-286-9626

(2) 受付時間 (土、日、祝日を除く。) 8:30～17:15

## 19 放射線被ばくに対する電話相談窓口の設置（医療推進課、健康推進課）

(1) 電話番号 086-226-7918（医療推進課）

086-226-7919（健康推進課）

(2) 受付期間 8:30～17:00（土・日・祝日を除く。）

※3月18日から当分の間実施

## 20 その他

### (1) 懸垂幕等の掲出

3月18日、東日本大震災で被災された方々への支援を呼びかけるため、県庁舎に懸垂幕を掲出。3月22日からは備前、備中、美作の各県民局においても、同じ内容の懸垂幕を掲出。また、4月11日からは県庁玄関前にパネルを設置。

### (2) 支援米の提供について（教育委員会）

3月18日に、県立興陽高校の生産米（ヒノヒカリ：800kg）を東北大学医学部附属病院及び釜石市へ支援米として提供した。3月25日、更に500kgを提供した。

### (3) 環境放射線等の観測について

県では、環境保健センター（岡山市南区内尾）において、文部科学省の依頼を受け環境放射線等の測定を行っているが、3月23日から24日にかけて採取した降下物及び大気浮遊じん（空中を漂っている微少な塵を機械を使って集めたもの）から微量の放射性物質が検出されて以来、放射性ヨウ素131やセシウム134・137が検出される日も発生している。

しかし、いずれも検出された値はごく微量であり、人体等に影響はない。

また、人形峠（鏡野町上斎原）や環境保健センターで連続監視している環境放射線量にも変化はなく、通常の数値で推移している。

なお、監視データは毎日2回更新（土日祝は1回）したものが、県環境企画課ホームページで見ることができる。

（環境企画課ホームページ）

<http://www.pref.okayama.jp/kankyo/kanki/hosha/radiation.html>

（岡山県環境放射線等リアルタイム表示システム）

[http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif\\_id=92659](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=92659)

これまでの各被災県別の主な支援状況

県名	主な被害状況(人) (4月13日19:00現在) (警察庁調べ)	被災地に対する岡山県の主な支援状況 (4月13日現在)
岩手県	死者 3,867 行方不明 4,101 避難者 44,821	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3/12 DMAT 4 チームを派遣</li> <li>・ 3/16 中国管区機動隊岡山部隊を派遣</li> <li>・ 3/18 保健師等を派遣</li> <li style="padding-left: 20px;">3/22～第2陣、3/26～第3陣、3/30～第4陣、</li> <li style="padding-left: 20px;">4/ 3～第5陣、4/ 7～第6陣、4/11～第7陣、</li> <li>・ 3/24 医療救護班を派遣</li> <li style="padding-left: 20px;">3/26～第2陣、3/28～第3陣、3/30～第4陣、</li> <li style="padding-left: 20px;">4/ 1～第5陣、4/ 3～第6陣、4/ 5～第7陣、</li> <li style="padding-left: 20px;">4/ 7～第8陣、4/ 9～第9陣、4/11～第10陣、</li> <li style="padding-left: 20px;">4/13～第11陣</li> <li>・ 3/24 県警察機動隊を派遣</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3/15 災害見舞金500万円</li> <li>・ 3/18 貯水用タンク600個</li> <li>・ 3/19 赤十字飛行隊岡山支隊が医薬品等を搬送</li> <li>・ 3/22 赤十字飛行隊岡山支隊(第2次空輸)が防</li> <li style="padding-left: 20px;">災ヘルメット等を搬送</li> <li>・ 3/30 医薬品等、おむつ320箱等</li> </ul>
宮城県	死者 8,190 行方不明 8,025 避難者 48,289	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3/12 消防防災ヘリ「きび」を派遣</li> <li style="padding-left: 20px;">3/16～第2陣、3/20～第3陣、3/24～第4陣、</li> <li style="padding-left: 20px;">3/28～第5陣</li> <li>・ 3/12 緊急消防援助隊を派遣</li> <li style="padding-left: 20px;">3/15～第2陣、3/19～第3陣</li> <li>・ 3/13 県警察広域緊急援助隊(刑事部隊)を派遣</li> <li style="padding-left: 20px;">3/20～第2次</li> <li>・ 3/16 心のケアチームを派遣</li> <li style="padding-left: 20px;">3/22～第2陣、3/29～第3陣、4/ 4～第4陣、</li> <li style="padding-left: 20px;">4/11～第5陣</li> <li>・ 3/29 中国管区機動隊岡山部隊を派遣</li> <li>・ 4/ 1 県職員支援隊を派遣</li> <li style="padding-left: 20px;">4/11～第2陣</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3/13 毛布1,520枚</li> <li>・ 3/15 災害見舞金500万円</li> <li>・ 3/19 毛布約7,000枚、アルファ米約4,700食、飲料</li> <li style="padding-left: 20px;">水約3,100本等</li> <li>・ 3/22 アルファ米17,000食、生理用品100箱、マス</li> <li style="padding-left: 20px;">ク100箱等</li> <li>・ 3/26 サンマの缶詰30箱、フレーク190箱等</li> <li>・ 3/31 カセットコンロ用ボンベ1箱、おむつ200箱等</li> </ul>

県名	主な被害状況(人) (4月13日19:00現在) (警察庁調べ)	被災地に対する岡山県の主な支援状況 (4月13日現在)
福島県	死者 1,272 行方不明 3,003 避難者 24,809	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3/11 DMAT 1 チームを派遣</li> <li>・ 3/11 県警察広域緊急援助隊(警備・交通部隊)を派遣</li> <li>3/22～同(交通部隊)第2次、3/28～第3次</li> <li>・ 3/28 県職員支援隊を派遣</li> <li>4/4～第2陣、4/11～第3陣</li> <li>・ 4/4 B級ご当地グルメ炊き出し支援隊を派遣</li> <li>・ 4/5 地域警察部隊を派遣</li> <li>・ 4/6 環境モニタリングチームを派遣</li> <li>・ 4/7 保健師等を派遣</li> <li>・ 4/10 県警察航空隊「わしゅう」を派遣</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3/15 災害見舞金500万円</li> <li>・ 3/16 貯水用タンク300個</li> <li>・ 3/19 簡易トイレ650個、屋外型テント108個</li> <li>・ 3/19 おむつ約20,000枚、簡易トイレ約700個等</li> <li>・ 3/23 トレットペーパー337箱、おむつ80箱等</li> <li>・ 3/28 公用車・アイミーブ6台を搬送</li> <li>・ 4/4 おむつ365箱、生理用品58箱等</li> </ul>
その他 (茨城県等 16都道県)	死者 63 行方不明 4 避難者 21,976	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3/15 青森県、茨城県へ災害見舞金各50万円</li> <li>・ 3/31 千葉県、栃木県へ災害見舞金各50万円</li> </ul>
計	死者 13,392 行方不明 15,133 避難者 139,895	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記の他</li> <li>義援金、救援物資等の受付、透析患者の受入(3/25～)、県営住宅への一時入居・相談窓口の開設、日常生活用品の提供、生活一時金の支給、児童生徒の就学機会の確保等を実施、放射線被曝に対する電話相談窓口の設置など</li> </ul>

- ・ 被災地への派遣人数：延べ803人
- ・ 被災地への救援物資輸送量：大型トラック(11t)16台と小型トラック(4t)1台分



## 今後の被災地等に対する支援策について

### 1 義援金について

岡山県、日本赤十字社岡山県支部、岡山県社会福祉協議会及び岡山県共同募金会で構成する「募金運動推進本部」による義援金の募集活動を継続します。

### 2 救援物資について

県民の皆様から幅広く温かい御協力をいただきましたが、被災地の避難住民への物資が充足しつつあることなどから、本県では救援物資の受け入れを3月末で休止しており、今後の状況等を踏まえながら対応します。

### 3 人的支援について

#### (1) 各分野における支援

保健師、心のケアチーム、避難所運営、環境モニタリングなどの支援をこれまで行っていますが、引き続き、被災地からの要請に応じて、土木職、農業土木職、獣医職など、さらに多様な職種の職員等による支援を行います。

各市町村、団体・企業等におかれましても、引き続き、組織力や専門性等を活かした支援が行われるよう、御協力をよろしくお願いします。

#### (2) ボランティア

被災地の一部では、ボランティアの受入体制が整い県外からのボランティア募集が開始されています。県と県社会福祉協議会では、ボランティア受入先、ボランティアへ行かれる方の留意事項、ボランティア保険制度などについて情報提供を行っており、引き続き、募集状況の把握と適切な情報提供に努めますので、多くの方々の御協力をお願いします。

### 4 被災者受入支援等について

#### (1) 各種被災者受入支援策の取りまとめ・情報提供（別添資料あり）

本県に避難される方々が、不安なく、安心して新しい生活を始めることができるよう、住宅確保、就学、就労、保健・医療・福祉、本県への移動など、生活全般にわたる様々な支援策を取りまとめて情報提供するとともに、一定のまとまった戸数を提供するなど、従来の地域コミュニティの維持にも十分配慮しながら、国や市町村、関係団体等と連携して被災者の受入を進めます。

#### (2) 被災地企業に対するワンストップ支援窓口の設置（別添資料あり）

被災地から新たな生産拠点を本県に求める企業等のために、復興支援ワンストップ窓口を設置し、迅速かつ適切に被災地の企業等からの相談を受け付け、支援します。

(3) 被災企業等の工場再建への支援策（別添資料あり）

被災企業等が工場を県内へ移転する場合、民有地を含めた工場新設の際の土地代金等への補助制度の拡充や金利を無償とする割賦分譲を行うことで、被災地の企業等を積極的に支援します。

(4) 被災企業等オフィス支援策（別添資料あり）

被災企業等がオフィスを県内へ移転し、民間オフィスを借り上げる場合には賃料助成する制度を設けるとともに、県有施設に入室する場合には賃料を免除することで、被災地の企業等を積極的に支援します。

(5) 影響を受ける県内中小企業者への対応（別添資料あり）

現地の工場や営業所の被災、被災地等からの原材料や部品の調達困難、大手メーカーからの受注減少など、既に県内中小企業者に様々な影響が生じており、県では、相談窓口を設置するとともに、県融資制度の対象拡大などを行っています。

また、5月からは、融資対象の範囲拡大や利率引下、限度額の別枠化（5千万円）を行うなど、県の融資制度の新たな追加措置を講じます。

岡山県における被災者受入支援策について

2011年4月12日／危機管理課

このたびの東日本大震災により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

岡山県では、国・市町村等と協力して、被災された方々の受入に際し、住宅、生活、就労など生活全般にわたって支援します。

総合窓口

被災された方の受入に際し、岡山までの移動の方法を始め、一時避難所への受入や各種支援窓口のご紹介など、総合的なご案内については、次の窓口にお問い合わせください。

【問い合わせ先】東日本大震災支援対策室 086-226-7920

住宅支援

岡山にお越しになるに当たって、まず必要となる公営住宅や雇用促進住宅、民間賃貸住宅などをご案内しています。

【問い合わせ先】住宅支援相談窓口 086-226-7917

詳しくは、[こちら](#)(住宅課へ)

生活支援

当面の日常生活用品等

岡山に來られて、当面の生活に困らないようテレビや冷蔵庫などのほか、布団や茶碗、お米などの日常生活用品等を提供等いたします。

【問い合わせ先】保健福祉課 施策推進班 086-226-7316

詳しくは、[こちら](#)(保健福祉課へ)

生活費

○生活支援一時金

岡山で生活するに当たって、必要となる様々な費用の一部としていただくために世帯当たり10万円(単身世帯は5万円)の一時金を支給いたします。

【問い合わせ先】保健福祉課 施策推進班 086-226-7316

詳しくは、[こちら](#)(保健福祉課へ)

○被災者用生活福祉資金の貸付

社会福祉協議会が生活用資金として無利子の「緊急小口資金」貸付を行います。

貸付額は原則10万円で、詳しくはお住まいになる市町村の社会福祉協議会にお問い合わせください。

県内各社会福祉協議会は[こちら](#)

○生活保護

生活にお困りになっている方々には、生活保護の相談も受け付けています。詳しくは、お住まいになる市町村の社会福祉事務所、又は次の窓口にお問い合わせください。

【問い合わせ先】障害福祉課 保護班 086-226-7344

お子さんの関係

## 育児相談

妊娠中の方や乳幼児の育児等でご相談したいときは、お住まいになる市町村又は次の窓口にお問い合わせください。

【問い合わせ先】健康推進課母子・歯科保健班 086-226-7329

## 保育所、児童擁護施設等、子ども手当、児童扶養手当

保育所への入所は、お住まいになる市町村窓口へ、児童養護施設等、子ども手当、児童扶養手当の手続等については、お住まいになる市町村又は次の窓口にお問い合わせください。

【問い合わせ先】子ども未来課 保育・母子班 086-226-7348(子ども手当、児童扶養手当)

子ども未来課 児童福祉班 086-226-7911(児童養護施設等)

## 学校関係

公立学校(幼稚園含む)への転入学を迅速に行えるよう取り扱うとともに、県立高等学校では、入学金等の免除や教科書代等を全額補助します。

また、私立高等学校でも授業料等の保護者負担分を全額免除していますが、詳しくは次のところにお問い合わせください。

### ○幼稚園、小・中学校

【問い合わせ先】お住まいになる市町村教育委員会

### ○県立高等学校

【問い合わせ先】学校教育振興課 086-226-7578(転入学)

財務課 086-226-7572(教科書代等補助)

### ○私立高等学校

【問い合わせ先】岡山県私学協会 086-224-7481

## 医療・保健

### 医療機関の受診

被保険者証がなくても受診が可能ですが、詳しくはお住まいになる市町村又は次の窓口にお問い合わせください。

【問い合わせ先】長寿社会課 医療保険班 086-226-7324

### 健康相談

健康のことについて不安のある方、相談したい方は、お住まいになる市町村又は次の窓口にお問い合わせください。

【問い合わせ先】健康推進課 健康づくり班 086-226-7328

### 高齢者・障害者・人工透析

それぞれ相談窓口を次のとおり設けております。

#### ○高齢者 お住まいになる市町村又は次の窓口

【問い合わせ先】長寿社会課 介護保険推進班 086-226-7327

#### ○障害者 お住まいになる市町村又は次の窓口

【問い合わせ先】障害福祉課 福祉推進班 086-226-7362

#### ○人工透析 岡山県医師会透析部会又は次の窓口

【問い合わせ先】医薬安全課 特定保健対策班 086-226-7342

## 就職支援

○被災された方の就職支援を行っています。

詳しくは、[こちら](#)(PDFファイル)

○ハローワーク等における職業相談等

県内のハローワーク及び新卒応援ハローワークに「特別相談窓口」を設置して、職業相談、紹介等を行っています。詳しくは、お近くのハローワークへお問い合わせください。

※このページに関するお問い合わせについては、危機管理課までお願いします。

## 被災企業に対する復興支援ワンストップ窓口の設置について

- 1 開設日 平成23年4月14日(木)
- 2 開設場所 産業労働部企業立地推進課  
東京事務所企業誘致課  
大阪事務所企業誘致グループ
- 3 内 容  
○電話、メール等による相談受付(電話受付は平日8:30~17:15)  
○県ホームページによる情報提供

県ホームページのトップページから

東日本大震災被災企業の復興支援ワンストップ窓口の設置について



企業立地推進課ホームページ

東日本大震災で被災された企業等の復興を支援するための補助制度等を充実するとともにワンストップ窓口を設置しました。

### <お問い合わせ先>

- ・岡山県産業労働部企業立地推進課誘致推進班 TEL 086-226-7374
- ・岡山県東京事務所企業誘致課 TEL 03-5212-9080
- ・岡山県大阪事務所企業誘致グループ TEL 06-6261-3206

### <メニュー一覧> 詳細は各ページにリンク

- 岡山県内の産業用地、オフィス、空き工場、民有地をお探しの方へ
  - ・県営団地、市町村営団地情報 (企業立地推進課)
  - ・空き工場、民有地情報 (企業立地推進課)
  - ・民間オフィス賃料の助成制度を創設 (企業立地推進課)
  - ・受入れ可能オフィス (ORIC、レポート岡山) (1年間賃料減免) を紹介
- 工場再建へ各種補助制度等を手厚くしました。(企業立地推進課)
  - ・工場新設する場合の土地代金、設備投資の補助金を現行の2倍に拡充
  - ・事業用借地制度の契約保証金を免除、賃料3年間免除
  - ・割賦分譲制度の即納金支払い猶予、無利子
  - ・貸付特約付分譲制度の保証金免除、無利子
- 取引先企業が被災し、岡山県内で加工先をお探しの方へ  
(岡山県産業振興財団)
- 震災により事業活動に影響を受けている岡山県内中小企業の方へ  
県融資制度の融資利率を引き下げ(経営支援課)
- 岡山県内の生活関連情報をお探しの方へ
  - ・住宅情報 (住宅課、緊急雇用対策室)
  - ・学校情報 (県教育委員会、総務学事課)
  - ・病院等情報 (医療推進課)
  - ・被災者の就職支援 (緊急雇用対策室)
- 金融機関の融資を受けたい方へ
  - ・資金繰りの安定化を図るために必要な運転資金融資制度の紹介  
(中国銀行、トマト銀行)

## 被災企業等の工場再建への支援策

項 目	支 援 内 容
特例補助金	工場新設の際の土地代金、設備投資への補助制度 <現行補助率の2倍> ・ 県営団地 土地 3% → 6%、建物 9% → 18% ・ 市町村営団地 土地 1.5% → 3%、建物 4.5% → 9% ・ 民有地 土地 0.75% → 1.5%、建物 2.25% → 4.5%
事業用借地制度	10年以上30年未満の事業用借地制度 <初期投資の負担軽減> ・ 契約保証金（賃料の3年分）を免除 ・ 賃料率 1.5%or1.8% → 3年間 0%
割賦分譲制度	10年（3年以内の元金据置期間含む）以内の割賦分譲 <初期投資の負担軽減> ・ 即納金（売買代金の20%以上）の支払い猶予 ・ 固定金利 1.0% → 0%
貸付特約付分譲制度	10年を限度に貸付し、期間満了時に分譲 <初期投資の負担軽減> ・ 保証金免除（売買代金の10%以上） ・ 固定金利 1.0% → 0%

## 被災企業等オフィス支援策

項 目	内 容	条 件
民間オフィス賃料助成制度の創設	賃料を6ヶ月全額助成 限度額 3,000千円	・ 岡山県内に新たに事務所を設置 ・ 50㎡を超えかつ5名以上の常用雇用 ・ 情報通信、デザイン、ファッション、ビジネス支援サービス等
被災企業等受け入れ可能オフィス	テレポート岡山	入居可能 1室 1年間賃料免除
	岡山リサーチパーク インキュベーションセンター	入居可能 9室 1年間賃料免除

## 震災の影響による県内中小企業への県融資制度

融資対象者	資金使途	融資利率	融資限度額	融資期間
事業所等が直接被災した企業	経営の安定のために必要な運転資金・設備資金（土地取得資金を除く） ※被災地で罹災した事業所等の復旧資金を含む	1.35% 又は 1.50%	5,000万円  ※通常分の5,000万円とは別枠	10年以内
1. 被災企業と取引があり、債権の回収が困難となっている企業 2. 被災企業との取引の減少により、今後3か月間の売上高等が前年同期比3%以上減少見込みの企業 3. 震災の影響により最近1か月間の売上高等が前年同期比10%以上減少し、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比10%以上減少見込みの企業		1.55% 又は 1.70%  (注)0.3%引き下げ		

※上記の融資については、岡山県信用保証協会の協力により保証料率の引き下げ(0.1%~0.2%)が行われる。

※下線が今回拡充した部分

## 東日本大震災が及ぼす本県への影響や課題への対応

東日本大震災を受け、本県の防災対策の強化や震災が及ぼす県内産業への影響の把握、震災が及ぼす県内外の影響への対応や県が果たすべき役割などについて、検討を進める必要がある。

### 1 防災対策の強化

#### <検討事項の概要>

災害に強い県づくり、県民の安全・安心の確保を目標として、防災対策の強化を図るため、災害時要援護者をはじめとする県民の避難対策や公共施設の耐震化、津波や液状化への対策など、ソフト・ハード両面にわたる対策について検討する。

(参考) 専門家からなる検討会の設置

津波や液状化による被害がどの程度になるのか等について、学識経験者等の専門家からなる検討会を設置し検討する。

### 2 震災の影響、本県が果たすべき役割と施策のあり方

#### <検討事項の概要>

大震災の影響は、県内産業や県民生活にも様々な形で現れていることから、それらを適切に把握し、迅速な対応策を検討する。

また、今後、我が国全体の生産供給体制やサプライチェーンの見直しなどが進むと考えられることから、供給補完機能・バックアップ機能を担う拠点性の向上や、企業におけるリスク分散等の動きへの対応など、本県が果たすべき役割と施策の在り方などについても検討を行う。